

様式④

※心身ともに元気で食事が摂れるようになっていること。

登園届(保護者記入)

愛護幼稚園 園長殿

園児名

病名

と診断され、

年 月 日

医療機関名

において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印

愛護幼稚園では、幼児が長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生や流行をことで一人一人の子どもが、一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症(第3種・その他)

感染症	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した日数	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウィ)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを輩出 しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が とれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを 排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の 食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと・
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発しんが痂皮してから
伝染性膿痂疹	夏季に多い	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる 程度のものであること